第IV章　遺　　跡

1　発掘遺跡の概観

6 ABO 区の遺構は中央の道路状地区をはさんで，東西2群に大別される。本報告ではその西方区(K～W 地区)と中央区(I・J 地区)を主として扱い，東方区(A～G 地区)は一部分だけを取上げた。東方区はまだ全貌を検出し終つていないので，報告の重点を遺構の層序別分類や出土木簡の問題におき，個々の遺構やその配置などについては，A～G 地区全体として後日に改めて記したい。

A　遺 構 の 概 要

遺構の種類

6 ABO 区でこれまでに検出された遺構には，建物・井戸・柵・土塁・溝・池および各種の土壙などがある。これらの遺構は発掘地域のほぼ全域に分布しており，野井戸やごく一部の土壙をのぞけば，その大部分が平城宮に関連するものであることは，遺構自体の建築的性格や伴出遺物によつて明瞭であつた。遺構の主体をなすものは建物跡である。その規模は多様であるが，方位は大多数が真東西もしくは真南北に合つており，相当な大きさのものだけで44棟がこれまでに検出された。これらの建物はいずれも礎石を用いない掘立柱式で，地区によつては，何重にも重複しているが，これは何棟かずつが一組になつて，数時期に分れて造営されたからで，それがこの区の遺跡の大きな特色となつている。建物跡とよく似た掘立柱式遺構に柵跡がある。これには極めて小規模で造営時期を判定し難いものもあるが，主要なものは，南北方向に走る4条である。これらの柵は中央のI・J 地区を東西両区から区分するだけではなく，東西両区をも夫々2分して，6 ABO 区を5区画に仕切つている。柵が南北方向の境界線であるに対して，東西方向の境界線と思われるものに溝及び土塁がある。溝は礫敷の1条を除けば，すべて簡単な素掘りで，この地域の北縁に沿つて1，その少し南方に1，南縁に沿つて4の計6条がある。このうち南縁の2条は土塁の両脇に付属するものであり，礫敷の溝も土塁の如きものの雨落溝と考えられる。なお，いくつかの溝は東西両区に連なり，両区の遺跡が密接な関係にあることを示している。また以上の柵や溝の方位は，建物と同じく真南北あるいは真東西を示す。こうした建物群とその境界遺構以外に，井戸，池，土壙などがある。井戸は建物と関連して配置され，西方区に 1，東方区に2の計3カ所設けられているが，平城宮にふさわしくいずれも厚い檜材を井籠組にした大きなものであつた。池は西方区のみに2カ所検出されたが，その一つはかなり広いもので，西方区のほぼ西半分を占めていた。これは初期の敷地が原地形にあまり手を加えなかつたため生じたものであり，後には池を埋めたてた上にも建物が造られた。他の一つはK地区にあり，池というよりは放置された大きな土壙の感がある。土壙には土器片やその他のゴミを廃棄するために掘つたものと，礎石などの廃材を埋め込んだものとがあるが，大部分は前者に属し，中央区両側と東西区の北半に多い。このうち最も注目すべきは木簡の出土をみたB地区西部の土壙で，前にも記したようにこの土壙は遺跡の性格や年代を決定する基礎と

なつた。その他にもO地区西北隅にあつて1000個体以上の土器を埋没した土壙や，I・J地区両側の長大な土壙などは包含する遺物が多量な点において他を引離している。以上が第7次調査までに明らかにされた6ABO区の遺構の大要で，その種類と数量をまとめて記せば次のとおりである。掘立柱建物—44（東西棟—25・南北棟—19）・柵—4・溝—6・土塁—2・井戸—3・池—2・土壙—約20。なおこれらの遺構を通じて，その廃絶の原因が火災であつたような形跡は全くみられなかつた。

B　6ABO区西半部の遺跡

この地区は南と東を道路，北を灌漑水路，西を佐紀池の堤でそれぞれ限られた東西約100m南北約80mの地域で，南側の道路沿いに住宅が数戸あるほかはすべて水田である。水田はK～Wの12筆に区分されるが，1筆毎に段落があり，地形は全体としては東北から西南に低くなつている。その高低差はK地区の水田面を0とした時，O地区で −43cm，U地区で −88cm，V地区で −126cm となつて，かなり大きい。調査によつて検出された遺構は，掘立柱建物20棟，同柵2条，溝・土塁6条，井戸1所，池2所，土壙数所が主たるもので，その他にごく小さな柱穴で柵状に連なるものや，野小屋状に並ぶものなどが数カ所ある。個々の遺構についての詳細は次節にゆずり，ここでは遺跡の一般的な状況を各地区毎に記しながら，遺構の前後関係を考察しておきたい。 6ABO区西半部

K・M 地区 (PLAN 6, PL. 12～18)

この地区には建物9棟，溝2条，池1所があり，今回の報告中で最も複雑に遺構が重複する地区である。遺構は水田面より約50cm下がつて床土のすぐ下から検出されはじめた。その面は北方では地山面であり，南部では盛土層上面であつた。地山は東北から西南にゆるく下がるので，盛土層も南西に進むにつれて，少しずつ厚くなるが，この地区内では15cm程度にとどまる。そこでこの地区では全面的に地山まで掘り下げ，全遺構を現わした後に，地層を検討する調査方法をとつた。遺跡の説明にもそのほうが都合よいので，まず比較的簡単な SB 186 から記述を進めよう。 K・M区地区の遺構

SB 186 は K・M 両地区にまたがつてその南端に存在する。西妻柱通りは畦畔の下にあたつたので，その柱穴の検出は中央柱位置だけにとどめたが，東西5列，南北8列に並ぶ方約1.2mの柱穴によつて7間×4間切妻造り建物であることが知られる。棟通りに小さい穴があるのは床束跡と思われる。これらの柱穴のうち，身舎にあたる7間×2間分には，南北2つの柱穴の複合が見られ，掘りかたの重複状況によつて北の柱穴が後に掘られたことがわかつた。この7間×2間切妻造り建物が SB 186–B で，先の7間×4間建物 SB 186–A の後身と考えられる。これには床束跡は見当らない。建物の北側柱通りに2カ所の土器を埋没した浅い土壙があつたが，柱穴はその底から検出されたから土壙は建物が廃絶した後のものであることが判明した。 SB 186のAとB

SB 186 の北に，約12m へだたつて，SB 194 がある。建物は東西7間×南北2間切妻造りで，梁行方向の柱通りが前記 SB 186 とそろうことが注意される。また両妻中央柱と北側柱列ですべての柱穴に重複がみられ，それらの重複状態から，北の柱穴が後に掘られていることが分つた。この重複は南側柱列にはないから，のちに造営した建物では同じ柱穴を使つたらしい。この梁間の広くなつた SB 194–B が，SB 194–A ときわめて密接な関連性をもつ後身であることは，明らかであろう。また柱列の一致や仕事の類似性で，SB 186–A と SB 194–A が同一時期の遺構であり（前章の5群，以下同じ），その次の期に SB 186–B と SB 194–B が並存した（6群）ことも容易に推定 SB 194のAとB

される。

SB 194の造営期

この SB 194 と重なつて SB 191 がある。これは南北5間×東西4間の建物で，西入側柱列の柱穴が SB 194 の柱穴と重複し，SB 191 の柱穴がのちに掘られていることがわかつた（7群）。

また SB 191 の東側の柱穴が池（SG 180）の埋土中から検出されたことも重要な事実で，これから SG 180 は6群もしくはそれ以前と判明した。なお SB 191 の身舎内南寄りに小さな柱穴が3行4列に並ぶが（SB 192），その造営時期は分らない。

SB 176とSB 177の重複

次にその東側をみると，池のすぐ東側に南北方向に並ぶ柱穴列は，一見しただけでは何棟分かわからないほど重複している。しかしよくみると，柱穴には3種類あつて，そのうち1種類はやや方向を異にし，北の方では他の柱穴と全く重なつているのに，南へゆくにつれて少しずつ東へ離れることが分る。そして他の2種は，南北2つの柱穴が同じ間隔で重なつてならぶもので，北の柱穴がみな新しいから，これは2棟分であると判断された。方位の振れをもつた柱列の建物が SB 176 で，常に重複する柱列の建物が SB 177 のAとBである。SB 176 でこれと対になる柱列は，約6m 西にあつて，SG 180 上に重なる部分は柱穴がなく，北に2，南に3個の柱穴をとどめる。そしてこの両列の南北両端中央に妻柱穴があり，この建物が南北9間×東西2間と知られる。一方 SB 177 は，東端道路沿いに並ぶ柱列が，同じように南北に2個の柱穴が重複するものであるから，これと対になつて，南北7間×東西2間の建物にまとめられる。以上が SB 176 と SB 177 の主体部であるが，SB 176 には東西両面に廂がつき，東廂の小柱穴が SB 177 の内部中央に，西廂は SG 180 の南と北とに認められる。また SB 176 内部の南北列5個の柱穴は，SB 177–A の柱穴と並列し，これがその西廂であつたことが分る。しかしこの廂柱列は SG 180 の北に及ばず，重複もしていないから，SB 177–A のみに南端4間分の西廂があつて，SB 177–B には廂が付かなかつたことになる。

SB 170の複合状況

SB 176 及び 177 の南端に，これらと重なつて SB 170 がある。その東北隅部分では4棟分の柱穴が混在しているが，その中から SB 170 の北側及び北入側柱列の柱穴をより出すことは，重複しない南側の柱列を対照してたどれば比較的容易である。なお SB 170 の身舎内西端に，小柱穴の SB 171 があるが両者の関係は SB 191 における SB 192 と類似している。また SB 171 の東方に，以上の4棟に属さない柱穴が数個あるが，このうち SB 170 の棟通りにあるものは，この建物の床束穴かも知れない。ところでこれら4棟の前後関係は，SB 176 と SB 177 の柱穴の重複からは前者が古く，また SB 170 と SB 177 西廂の重複からは前者が古い。しかし，SB 176 と SB 170 は重複する柱穴がないので，これだけでは前後関係が決められない。改めてこの地区の遺構全体をみると，まず SB 177 と SB 194 は，A・B の2時期共にそれぞれ北側柱列がそろい，柱穴の重複状況もよく似ているので，同時期（5・6群）と判断される。SG 180 は，6群以前だから建物と並存してもよいわけで，そう考えて池の形に注意すると，5・6 群の SB 177・186・194 及びそれ以前の SB 170 とは並存しうるが，SB 176 と並存しないことが分る。そうすれば同じ5群以前であつても，SB 176 は SB 170（4群）より古いことになるが，これは SG 180 との並存を前提とする仮定であつて，まだ決定的なものではない。この決め手は地層の検討によつて得られた。

遺構の前後関係

2回の盛土層

最初に述べたように，この地区の西南部には地盤の低下を補う盛土層が存在するが，これに第Ⅰ期と第Ⅱ期の2層がある。第Ⅰ期の盛土層は地山に接し，ほぼ SB 191 西北隅と SB 170 東南隅とを結んだ線から西南にあつてその西限は SB 191 の西側柱列延長線，南は SB 170 の南入側柱列

Fig. 2 遺構複合状況詳細図—1 (SB 176・177 SD 141)

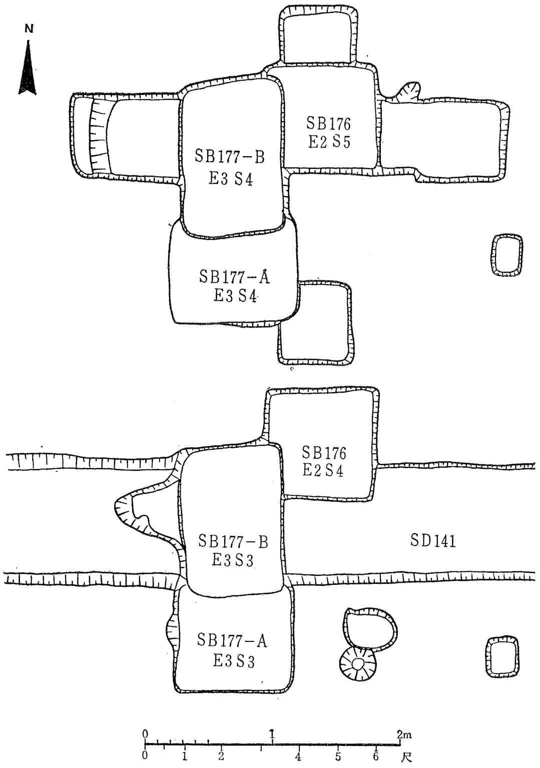

延長線附近でとどまる。すなわち，この盛土は，東北を頂点とした三角形に現われている地山に対して，ほぼ対称的に，頂点を西南のSB 186 中心部付近においた三角形を形成しているわけである。この後，第Ⅰ期盛土層上を含めて，6 ABO 区西半部全域にわたる盛土が行われた。それが第Ⅱ期と名付けた盛土層である。この第Ⅱ期盛土層は，ほぼK地区の西北隅と東南隅とを結んだ対角線より西南に存在し，第Ⅰ期盛土層上をうすくおおい，第Ⅰ期盛土がなくなるところから厚くなる。これは西南へ進むにつれて低下する地山上に盛土して平らにするため順次厚さを増してゆく。こうした2回の盛土層と遺構との関係を検討してみると，SB 176 の柱穴のみ第Ⅰ期盛土層上面から始まり，第Ⅱ期盛土におおわれるが，他の SB 170・177・186 などの柱穴および SG 180 は，いずれも第Ⅱ期盛土層上面から掘られていることがわかつた。すなわち，遺構は地層によつて第Ⅰ期と第Ⅱ期に大きく分けられ，SB 176 はその第Ⅰ期に，以下の建物や池はすべて第Ⅱ期に属するのである。SB 176 (2群) が SB 170 より古いことはこれで明瞭であろう。こうした地層による分類は，結果だけを見れば実に簡単であるが，実際にはなかなか難かしい。それは場所によつて土層の残存状態が異なるからで，このK地区の場合でも，第Ⅱ期盛土は，大部分が水田のために削られ，部分的にごく薄くしか残つていなかつた。したがつて2回分の盛土は，第Ⅱ期盛土のなくなつたところから第Ⅰ期盛土が始まるといつた主に平面的な関係で検出されたわけで，よく似た土層を2期に分類すること自体が困難であつた。第Ⅱ章でも述べたが，この盛土層の分類は第5次調査にK地区と位置的に対称的なC地区の調査を行つて，始めて明瞭になつたもので，先の結論はそれを基にして当地区の盛土層を検討し直して得られたのである。 遺構と盛土層

なおK・M地区の遺構としては，他に溝が2条（SD 141 及び SD 126）ある。SD 141 は第Ⅰ期盛土層の下にあつて，地山に直接掘られており，SB 176 の柱穴との切合いからも，溝の方が古いことがわかり，この地区では一番古い遺構（1群）である。また SD 126 は溝底が上下2重になつており，上のもの（B）は第Ⅱ期盛土に掘られ下（A）は地山に直接開鑿されていた。したがつて SD 126–A は第Ⅰ期をくだらず（3群）Bは第Ⅱ期に属するが，SB 194–B の柱穴が溝Bの埋土に掘られているので，その下限は5群となる。 SD 141とSD 126

L・N 地区 (PLAN 7・8, PL. 8・19～21)

ここではK・M地区の南で，O地区の東端にある柵附近より東方の地域をあつかう。ここで検出された主な遺構は，建物6棟，井戸1所，溝2，柵や土塁3条，土壙3所である。これらは層位によつて3時期に分けられるので，まずこの地区の地層について述べよう。 L・N地区の遺構

盛土層上面の傾斜 前項で記したようにこの地区では第Ⅰ期盛土層はなくなり，地山上に第Ⅱ期盛土層がある。この盛土は地山の傾斜を補つて南西に進むにつれて厚くなり，その上面は平坦にならず，ゆるい斜面をなしている。この第Ⅱ期盛土層の傾斜をさらに緩和するために行われたのが第Ⅲ期盛土である。この盛土層は，O地区の西北隅とL地区の南縁中央入隅とを結んだ線付近から西南に存在し，第Ⅱ期盛土層同様，西南にゆくにつれて少しずつ厚くなる。この緩和の状況を1　第Ⅱ層がごく薄いL地区の東北隅，2　第Ⅲ層が始まるN地区北部，3　O地区の西南隅　の3地点で比較してみると，第Ⅱ期盛土層上面は大約1を0として，2で −30 cm，3で −70 cm であるのに対して，第Ⅲ期盛土層が加わると2で −20 cm，3で −40 cm となる。*

層位による遺構分類 遺構は地層との関係で次のように分類される。（N地区の南部は後述する。）

a　第Ⅲ期盛土層から検出されたもの。　SA 121・SA 109・SK 115

b　第Ⅱ期盛土層から検出され，上面を第Ⅲ期盛土によつておおわれるもの。　SA 120・SD 130・SB 112・SB 113・SB 116・SB 182

c　第Ⅱ期盛土層上で検出されたが，第Ⅲ期盛土の存在しない地域のもの。　SB 166・SE 168・SK 183・SD 184

d　第Ⅱ期盛土におおわれているらしいがやや不確実なもの。　SB 167

これを簡単に説明するとaはK・M地区にはなかつたもので，この地域で一番新らしい遺構であるが，相互に重複していないから，全部が同時期か否かは判定し難い。bはaよりも古く，その遺構は相互に重複しているから，これがまた何回かの造営期に分類される。cにはa, b両期のものが混入している可能性があり，判別は別の基準で行う必要がある。dはSB 167の柱穴が非常に小さく，この付近の第Ⅱ期盛土層が薄いために地山上でようやく確認したもので，これが第Ⅱ期盛土以前の建物であることは，北方K地区のSB 176との関連で明らかにされた。第Ⅰ期盛土層の範囲が限られているから，K地区以外でこの時期に関連した遺構は地山上に直接造営されているわけで，このSB 167がそれに当る。

遺構の概況 次に全体の配置や各建物の規模などは，実測図によつて知られるから，各遺構について主要な点のみをまず記そう。SD 130は第Ⅱ期盛土層上面に造られた石敷の溝で東から西へ流れる。その高低差はL地区にある東端を0とした時O地区の西端で −65 cm を測る。溝の南側には，玉石を並べた縁石があり，その南にはバラスを敷きつめていた。しかし，北側には縁石はなく，この部分が削平されたような状態であつたから，もとは北側に一段高いものがあつたと推測された。

SB 112・SB 113はよく似た建物が一部重複して南北に並ぶもので，両者の梁行柱通りがほぼ一致する点が注目される。なおSB 113の東妻中央柱位置の柱穴は見当らなかつた。SB 182は西側柱列が畦畔の下にあたつたので，その柱穴では調査し得なかつた部分もある。SB 116は周囲に雨落溝をめぐらした建物で，6 ABO区では現在までのところこの種のものは唯一つである。** この雨落溝は浅い素掘りのもので，南部ではかろうじて痕跡のみをとどめているから，掘られた時の旧地表面はのちに多少削られたことがわかる。溝底はSA 130の石敷のすぐ上にあるので，先にSA 130のところで述べたことと考え合わせると，旧地表（第Ⅱ期）はSA 130の北と南で10 cm程度

*　LとOとは水田面で40 cmの差がある。したがつて現状は割合よく第Ⅲ期盛土層にならつている。

**　推定内裏内部にあたる6 AAQ−A地区では，細殿を前においた5間4面建物が発見され，その周囲に浅い溝をめぐらせていた。

Fig. 3 遺構複合状況詳細図—2 (SD 130, SB 112・116, SA 120・121)

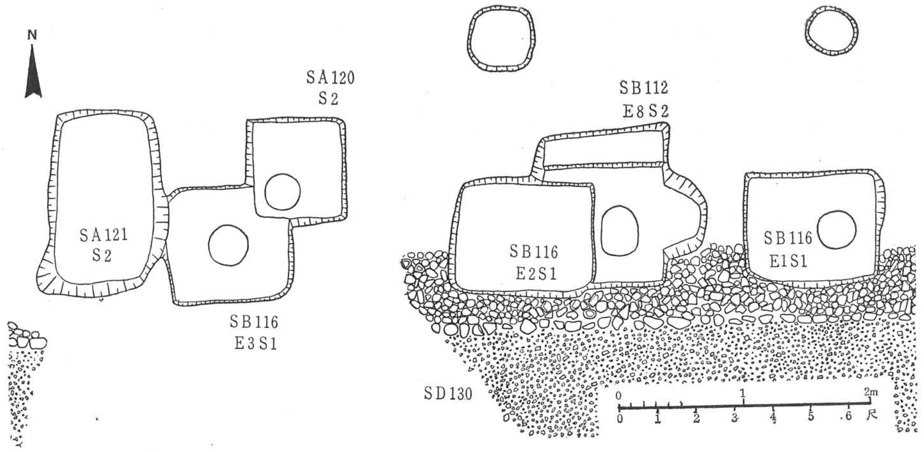

の差をもつていたと推測される。なおこの建物内部に小さな柱穴がかなりあるが，棟通りに並ぶ5個は身舎の床束穴かも知れない。

SB 116 の中央を柵2列 (SA 120・121) が平行して通る。柵列は柱位置が東西にほぼ一致しているから，同時期のようにみえるが，前述のように SA 121 は第Ⅲ期盛土層より検出され，SA 120 は第Ⅱ期盛土層から始まり1時期異なつている。

SB 116付近の重複関係

遺構が最も重複している SB 116 南部附近についてみると (Fig. 3)，まず SD 130 に重複して SB 112・SB 116 の柱穴があるが，いずれの柱穴についても S D 130 の石敷が丁度その柱穴掘りかたの大きさだけ失われていたから，SD 130 はこれら建物のどれよりも古いことがわかつた。次に SB 112 西妻中央柱穴と SB 116 の身舎南妻中央柱穴とが，SD 130 に重なつて切合つており，SB 112 が古い。この関係は SB 116 の東側雨落溝でも確かめられ，この溝は SB 112 の柱穴の埋土上に掘られている。雨落溝は SB 113 の西妻柱穴埋土上をも通るので，SB 113 は SB 116 より古いことがわかる。この SB 112 と SB 113 の前後関係は，両者の中央附近柱穴の重複状況から前者が古いことがわかつた。SB 116 と柵の関係は，SB 121 と3カ所で柱穴が重複しており，いずれも SB 116 が古いことがわかる。これは地層からみても当然である。しかし SB 116 と SA 120 とは SD 130 に重なつて1カ所だけで重複しており，しかも両者の埋土がよく似ていたので，判定は非常に困難だつたが，SB 116 が先行すると考えられた。*

また SB 182 の柱穴は，SD 130 との重複で溝底の礫を掘りとつているので溝より新しいことは明らかであつたが，畦畔のために SB 112・113 との切合いを検討することが出来なかつた。しかし，SB 116 と南側柱列を揃え，また棟の方向も一致するので同時期と推定して誤りない。

以上で地層での分類bの遺構を終えたからcに移ると，SB 166 は SB 113 の東に並んでおり，北，西の2辺しか調査し得なかつたが，建物の規模を知るにはこれで足りる。その造営期は，桁行の柱列が SB 113 とほぼそろうこと，その方向が真東西よりやや振れているが SB 113 も同じ傾向があることなどから SB 113 と同期とした。**

---

* SA 120 の掘りかた内を精査して，円形にわずかに埋土の色が変る部分を検出したが，これを柱痕跡とするとこの位置は SB 116 の柱穴を復原した輪郭線と切合う可能性がある。したがつてこの柱痕跡を認めれば，SA 120 は SB 116 より後に掘られたものと判断された。

** ただし SB 113は桁行柱間3m (梁行は 2.7 m) なのに SB 166 はそれが 2.7 m であること，柱穴がやや小さく不整形なことなど多少異なつた点もある。

井戸SE168　井戸 SE 168は中古まで野井戸として用いられていたもので，内部が3重になつていた。そのため周囲の地層が荒され，本来はcの分類にもはいりえず時期不明とするほかないものである。しかし，この井戸の上を第Ⅰ期に属する SB 167 の柱列が通り，井戸掘りかたで柱穴がこわされている。したがつて SE 168 は第Ⅱ期以降の造営と推定されるが，ここで注意すべきは北方にある SB 170との関係であつて，井戸はこの建物の正面中央に位置をしめている。これと同じような関係は6ABO区東半部で SE 311 と SB 200 との間にもあつて，井戸と建物が対応して配置されたと考えられ，さらに SB 170 と SB 200 は同時期の建物と判定されるので，これらすべてを同時期の造営になるものとみなすことができる。

なお SK 183 は一部に凝灰岩断片を埋没した浅い穴で，土器類はほとんどなかつた。その北の SD 184 はごく浅いT字形の溝である。この両者は全く時期不明であるが，SD 184 は南北溝の延長が SB 182 の東側を通るから，或はこれと関係するかもしれない。

各遺構の造営期　以上の遺構分類を柵を除いた建物だけでK・M地区と比較すると，K・M地区では 2・4・5・6・7 群の5回であつたが，ここでは (167) (112) (113・166) (116・182) の4回ある。そして南北の配置をみると，2群の SB 176 と SB 167 以外に，5群の SB 186 と SB 112 は柱列が一致していて，柱穴の大きさなどもよく似ていること，7群の SB 191 と SB 182 も同じような関係にあることが注目される。また SB 113 は SB 112 と密接な関係があつて，これはAからBと変つた5群に対する6群の状況と類似する。また第Ⅱ期盛土層上で最も早い SB 170 (4群) と SD 130 は当然同時期となる。これは別表1に一括したが，一応の整理を行つておくと次のとおりである。

2群－SB 176・167，4群－SB 170・SD 130・SE 168，5群－SB 186・194・177 各A・112，6群－同前各B・SB 113・166，7群－SB 191・116・182，8群－SA 120，9群－SA 121 その他。

N地区南部の遺構　次にN地区南部の遺構について述べよう。ここでは第Ⅲ期盛土層から始まる2条の溝を発見したが，溝にはさまれる幅約3mの部分は，やや固い土が高く残り，これは両側に溝を伴つた土塁 SA 109 と推定した。北溝の中には，土器がかなり多量に落ち込んでいた。SA 109 より以南では，第Ⅲ期盛土層上面およびその下層の整地面からは遺構を検出しえなかつたが，SA 109 を検討しているうちに，前記地層の下から礎石を埋めこんだ土壙 SK 107 を発見した。礎石は上面のみを平坦に削つた花崗岩の自然石で，これは恐らく南方の宮域中心部附近から運んで廃棄したものと想像されるが，これを埋めた SK 107 の周壁には，炭化物の薄い層がある点が注目された。そこでこの附近に南北方向の深いトレンチを入れ，地層を検討したところ，南端の道路に近接して基壇状の構築物 SA 105 とその北側に溝 SD 106 を発見した。これを Fig. 4 に示した地層によつて簡単に説明すると，SA 109 以北では，後述するO～U地区の地層と類似しているが，土塁のところにB′層がある点が異なる。このB′層は普通ならば第Ⅲ期盛土層Aが存在するはずで，実際にも2条の溝から

Fig. 4　N地区南部地層南北断面図

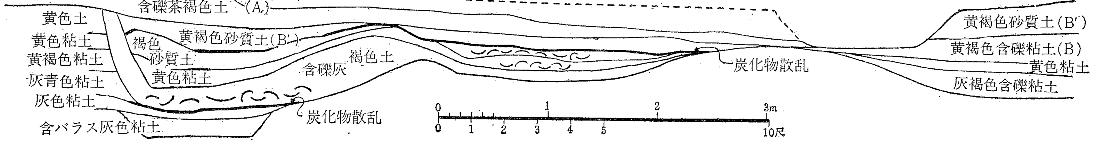

外方は，南北共にＡ層であつた。SA 109 以南では，炭化物散乱面が上・下２面あつて，下面は深い溝状をなしている。南端ではその面の上に築成土壇が存在するが，これらの地層は他の地区と異なつていて，炭化物散乱面上のB′層以外は他と同定しえない。地層の状況からこの部分の遺構の変遷を判断すると次のように考えられる。

境界線の変動

まず地山に掘られた溝 SD 106–A が一番古く，この上の炭化物が築成土壇 (SA 105) 下方に及んでいるから，土壇はその後造られた。そしてこの土壇の時にも溝は幾分浅くなつて存続したらしい(SD 106–B)。この溝を埋めたのはB′層の時期である。この時に土壇がその上になお残つていたか否かはわからないが，土塁 SA 109 が同時に造られているから，恐らく平坦にされたであろう。これらの上部をＡ層で整地し，全く平坦な地表が形成された。こうした変遷を既述の盛土工事との関連でみると，ここには第Ⅱ期盛土層Ｂがなく，第Ⅲ期盛土層のＡ層の下にはそれに代るB′層がある点が注目される。するとここでは第Ⅱ期に２回の造営があり，その最初のものは SA 105 と SD 106–B，第２回は SA 109 なのではあるまいか。SA 109 は第Ⅲ期にも存続しており，溝は現状では第Ⅲ期盛土層より始まつているが，これは掘り直したと考えられる。いずれにせよこれは 6 ABO 区遺跡の南境界が，時期によつて変化したことを示しており，このことは宮城内の建物群の配置関係を考察する上に，重大な問題を提起したものといえよう。

O～W 地区 (PLAN 9･10, PL. 3～7, 9～11)

O～W地区の遺構

２条の柵から西方は，検出された遺構の数が少く，重複状況も簡単なので，O～W地区として一括する。この地区に遺構が少いのは，第Ⅱ期盛土工事以前はここが低湿地であつたためである。

西南の低湿地ＳＧ 149

6ABO 区西半部では，地山が東北から西南に向つてさがることは，既にくり返して記したが，その傾斜は全域一様ではなく，途中にかなりの差をもつた段がある。地層調査は主に建物の柱穴を利用して行つたので，連続した下降線を得るには至らなかつたが，大様を知ることはできた。W・Q地区にまたがる SB 143 で判明した地山下降状況を西方の K・M 地区とも関連させて記せば次のとおりである。(数字は第２次調査水糸と０としてそれからの下がりを cm で表わした。)

Ｋ地区東北部　5，Ｍ地区北部　12，SB 143 南側柱東の１　15，同東の３　17，同東の５　21，同東の６　46，同東の７　78，同東の８　120，同東の10　142。

すなわち，ＫからW地区の西端附近まではゆるやかな傾斜であるが，W地区西端から約８ｍの間に１ｍの高低差があり，その先はまた割合ゆるく下るらしい。この地山の途中の段は南の L・N 地区 SB 116･SB 112･SB 113 附近でも検出されたので，部分的なものではなく，W地区西端とＬ地

Fig. 5　N～W地区地層東西断面図

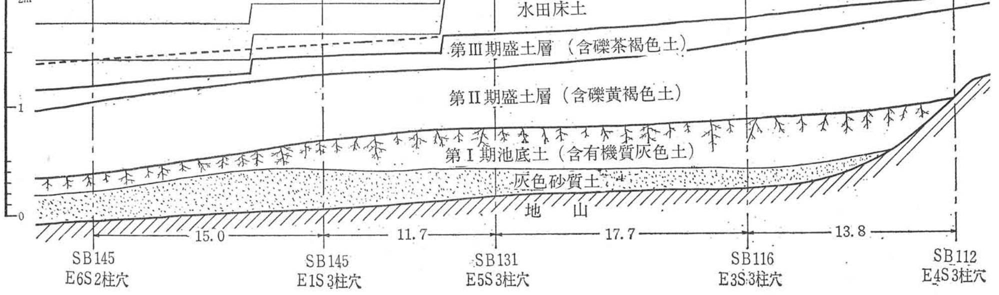

区西北隅とを結んだ線上で，全体にわたつて存在したものと予想し，O地区の中央部でトレンチを掘つてこれを確認した。この段から西南方の状況としてSB 116 附近では，柱穴の底に密生した草本植物の茎痕を認めたので，ここは池状の低湿地であつたと推定された。その池底の水準は約 120 cm を測るから，この想定は前記地山下降段より西南方一帯にあてはまるものである。

この池を埋めた盛土の状況を，南部のN・O・R・U地区の柱穴位置で地層を検出し，それらを結ぶ断面図 (Fig. 5) によつて記せば，次のようである。

1 地山は段から西方はゆるい傾斜で下る。これは北方のS地区と等しい。2 地山土の灰色粘土質土層が池底となつた一時期がある。全体の地形からみて地山は西にいくにつれてさらに低下し，佐紀池におよぶが，灰色粘土質土層がそうした斜面上に位置することは，これが人工的な置土であることを示す。土質が地山と類似しているから，これは段より東北方の地山を削つて整地した排土と推定された。3 第Ⅱ期盛土層は西にゆくにつれて厚くなるが，このことは前にもふれた。その上面の高低差はL地区東端附近での水準が大体0であるから，U地区までの間約 90 m に対して 1 m となる。* 4 第Ⅲ期盛土層も西で厚くなつて，第Ⅱ期の傾斜をさらに緩和するが，現状はその上面を水田床土によつて削り取つている。特にU地区はそれが甚だしい。なおU地区では，第Ⅱ期盛土層上面で万年通宝銭2枚，神功開宝銭11枚がさしを通したように一連になつて発見された。これは第Ⅲ期盛土施工時期の上限を示す。

発見遺構と造営期

これらの地区で検出された遺構は，第Ⅲ期盛土層上面では， SK 138〜140, SK 148 などの土壙類のみであつた。このうち SK 137・138 は，恐らく1組であつたと思われる凝灰岩製の八角柱沓石を埋没したものであり，SK 139・140 は多量の土器を廃棄した穴である。第Ⅱ期盛土層では， 5 棟の建物と4条の溝，土塁が検出されたが，後者はいずれも既に L・N 地区で述べたものの延長部分である。建物は2棟のみ重複しているが，柱穴が重複していないので造営時期の先後を決め難い。SB 131 および SB 145 は SB 112 と柱通りを揃え，柱間寸法を等しくし，各建物の間隔を柱間3間分に揃えているから，これら3棟は同一計画で造営されたと考えられる。また SB 143 もその位置が SB 131 および 145 と対応して，同様計画的に造営されたとみなせよう。 SB 135 および 146 は全体の規模，柱間寸尺，柱穴の大きさなどからみて，7群と考えた。なお SB 143 南側柱列の東延長上に妻から約 3 m 隔てて存在する柱穴や，SB 143 の約 3 m 南方にあつて 3 m 間隔で並ぶ2個の柱穴などは，時期・性格ともに明らかでない。

またV地区は現在の水田面がかなり低く，土塁もわずかに東半のみ残存する程度であつた。土塁の部分を除くとこの地区の大部分は，かなり深くまで近世に破壊されており，特に南端の道路附近では大きな溝があつて，水田面より 2 m さがつても，まだ底にいたらなかつた。こうした状況は，現在T地区から佐紀池に入る用水路が，もとは U・V 地区の西端を通り，道路をこえてさらに南下していたことと関連するのであろう。

C 6 ABO 区東半部の遺跡

東半部の現状

この地区も西半部と同じく，南側道路沿いに宅地があるほかは，すべて水田で，これを全面的に発掘した。水田面の高さは，西半部で基準にしたK地区を0とした時， B・G・I 地区はいずれも +12 cm，D地区は −1 cm で，西半部に比し全体としてかなり高く，また概して平坦である。

* この差は盛土施工後の沈下を考えれば，当初はもうすこし少なかつたであろう。

遺跡の状況によつて，Ｉ・Ｊ地区とＡ～Ｇ地区にわけられることは既に記したが，後者で今回特に問題としたいのは，遺構分類の基礎となつた地層状況なので，始めにＩ・Ｊ地区を含めてＧ地区東側畦畔より西方一帯の地層について記そう。

遺跡の層序

３回の盛土層

Ｃ地区では水田床土の下から，順次３時期の盛土層が明瞭に検出された。その状況を調査経過で用いたＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅの呼称によつて示せば次の通りである。Ａ層は床土下にあつて厚さ10cm程度，少量の土器や瓦片を含む。上面は耕作によつて削り取られている。これが第Ⅲ期盛土層である。Ｂ層はごく薄く，しかも部分的にしか認められない。これも第Ⅲ期盛土層に属す。Ｃ層は第Ⅱ期盛土層で厚さは約10cmほどで，その上面は旧地表面にあたる。Ｄ層は第Ⅰ期盛土層で，厚さは5～10cm程度。上面でよく剝離し，一見これが地山面のように見える。旧地表面が残存しているのである。盛土の高さや範囲を検討するために，以上のＡ～Ｅ層の上面の高さをいくつかの地点で記すと，次の表のようになる。（数字は第５次調査水糸よりの下りをcmで示す。なおこの０は第２次調査水糸より50cm高い。）

Tab. 4　A～J 地区整地層高低表

地点＼地層	A	C	D	E	
Ｉ地区北部 SD 126 附近	ナシ	20	ナシ	35	Aは床土下に部分的にある
同南部 SB 236 南妻附近		22	35	40	
Ｊ地区南部 SD 130 北側	25	28	ナシ	40	
同南端 SD 106 南側	25	ナシ	ナシ	35	
Ａ地区北部 SD 126 附近	ナシ	25	ナシ	35	
Ｂ地区中央部 SK 218 北側	15	32	40	55	
Ｃ地区中央部SB 209南妻附近	23	33	40	48	
Ｇ地区北部 SB 205 南妻附近	ナシ	30	35	40	
同南部 SB 206 南妻附近	ナシ	35	ナシ	45	

この表によつて判明する盛土層の状況は次のようにまとめられる。

1　地山の高低差は，最大15cm程度で，一方に傾斜することもなく，割合平坦になつている。削平したのであろうか。

2　第Ⅰ期盛土層は，北はＢ・Ｉ地区の中央部，南はＧ・Ｊ地区の中央部付近に限られる南北幅約45mの地域だけに存在し，上面の水準高は35～40cm程である。

3　第Ⅱ期盛土層はＪ地区南端部を除いて全面的にあり，現存する上面の水準高は20～35cmである。しかし，これは部分的な高低差であるから，当初は水平に盛土されたと考えられる。

4　第Ⅲ期盛土層は現存しない部分もあるがこれは耕作によつて削られたためで，当初は全面的に存在したと推定される。その上面は少くとも水準高15cm以上であつた。

Ｉ・Ｊ地区 (PLAN 4・5, PL. 24・27・28)

Ｊ地区南部の遺構

ここでは建物２棟，柵１列，溝４条，土壙数カ所が検出されたが，東西の地区に連続する溝を除けば，すべてが第Ⅲ期盛土層に設けられた点に大きな特色がある。細部で問題になる点を記すと，南端の溝SD 106は，上部を第Ⅲ期盛土層におおわれ，地山に直接掘られている。この附近には第Ⅱ期盛土層がないから，その時期は第Ⅲ期以前としかいえない。溝の位置がＮ地区南端部のSD 106と一線上に並ぶから，両者は連続しているものと判断された。なお溝はこの地区の途中で止り，東方へは続かない。SD 130は既述の石敷溝の東延長部分であるが，ここではそれに付属した２遺構が新たに検出された。南側のSD 242は地層を検討すると，第Ⅱ期盛土層上面から掘られ，SD 130はその中に造られたと認められた。すなわち両者は一連の工事として行われたわけで，6 ABO区西半部のSD 130において，溝の南側に現存最大幅３m程のバラス敷面があつたことを考えあわせれば，SD 242はそのバラス敷面の幅を示すものではないかと推定される。またSD 130上に重複するSD 244は，石敷下にSD 130を埋没しているから，明らかに２次的な仕事で，恐らく

Fig. 6 遺構複合状況詳細図—3 (SD 130・242・244)

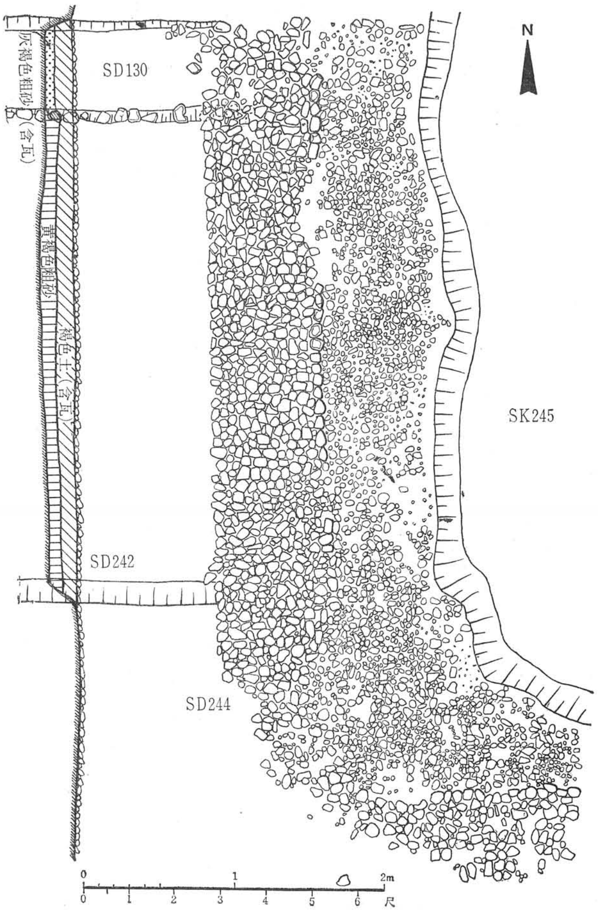

SD 130 と共存したと考えられるが，その施工時期は不明である。建物および柵は，北方の長大な土壙 SK 234 で，その一部がおおわれており，柱穴は土壙の底で検出された。この土壙内の遺物と柱抜取り穴内の遺物とが様式的に一致するから，建物や柵の廃絶と同時に土壙が形成されたと考えられた。西端の土壙 SK 238 も遺物からみて同時に形成されたものである。

土壙の形成時期

A〜C 地区 (PLAN 4・5, PL. 24〜27)

第Ⅲ期の遺構

ここで検出された遺構は検出面の層位と遺構相互の重複によつて，明瞭に造営期別に分類された。第Ⅲ期盛土層面から発見されたものには，C地区の南部で平行して東西に走る2条の小柱穴列 SA 203 と，この西端の畦畔に接して南北に並ぶ数個の浅い穴がある。

第Ⅱ期の遺構

第Ⅱ期盛土層面からは，建物7棟，土壙数カ所が検出されたが，特記すべきは，A・B地区における建物と土壙の関係である。ここにはSK 217〜220の土壙とが密集し，さらに重複する SB 209 および SB 211 がある。これらの前後関係では重複する建物の柱穴がいずれも土壙埋土に掘られており，土壙が最も古いことが判る。さらに SB 209 と SB 211 とは柱穴の切合いによつて，前者が古いと判断された。土壙のうち，SK 217 および SK 219 では，その埋土直下に檜皮の層があり，その下から土器その他の遺物が見出された。SK 219 では，出土遺物が木簡をはじめとして特に多種多量であつた。これらの土壙は明らかにごみ溜めで，遺物の埋没状況から短期間のものと判断されたが，その中に天平宝字 5・6 年銘の木簡がある点は最も重要である。これによつて SB 209 の造営時期の上限が捉えられ，遺構の時期別分類に始めて絶対年代推定のよりどころが与えられた。第Ⅱ期盛土層から検出された建物には，前記の SB 209・211 以外に，SB 200・201・212・213・206 の5棟がある。このうち SB 206 以外は全規模を検出していないが，SB 200 および SB 201 は2辺が判明しているので，建物の規模だけは判る。柱穴の重複は SB 200 と SB 201，SB 212 と SB 213 の間で見られ，いずれも前者が古いと判断された。またこれらの4棟は南北にそれぞれ対応して造営されたらしく，SB 200 と SB 212 は柱筋がよく通り，SB 201 と SB 213 も同じことが云える。そうした建物の配置からみると，SB 206 は SB 209 と東西側柱列が揃い，SB 209 の北妻が SB 213 の北側柱列と一線に並ぶから，結局これに SB 201 を加えた4棟が，全部一組のものとして造営されたと考えられる。すると第Ⅱ期盛土層上の建物群として，ここでは (SB 200・212) (SB 201・213・209・206) (SB 211) の3時期があつたことになる。

第Ⅰ期の遺構

第Ⅰ期盛土層から検出された遺構は SB 205 のみで，建物としては最も古い時期のものである。

また2条の溝は，いずれも既述の延長部分であるが，北方のSD 126では，2重になつた底面が明瞭に検出された。下方は地山に直接掘られているが，溝の南縁で一部に第Ⅰ期盛土層と類似した地層があり，それを切つているので一応第Ⅰ期盛土以後の造営と考えられる。*

以上の遺構分類を既述の 6ABO 区西半部との関連でみると，まずSD 141は両者に共通して，これが最も古い（1群）。次に第Ⅰ期盛土層から検出された建物は，どちらも1時期に限られているから，同時期のものと考えるべきである（2群）。SD 126 も一連のもので，これは3群とした。この後は第Ⅱ期盛土層から検出された遺構となるが，ここで注意されるのは，西半部で5群とした一連の建物群と，この地区での SB 201 以下の建物群との類似性である。これらは建物群としての配置関係だけでなく，その柱間寸尺や柱穴の大きさなどにも共通点が多い。したがつてSB 201 以下は5群と判定され，SB 200・212 が4群となる。また西半地域で6群としたものは，5群ときわめて密接な関係のある建物であるが，ここではそうしたものはないから，SB 211 は7群と考えられる。 西半部遺構との関連

なお次回に報告する予定の第7次調査で検出したD・F・G地区の遺構のうち，今回報告する遺構と密接な関係があるもののみを，次に簡単に記す。その1はSD 130 で，この石敷溝は，6ABO区の東端まで連続しているが，D地区の中央やや西寄り部分から東方は，土中に凹形の木材を埋め込んだ溝になり，この部分は暗渠と推定された。既述のように，SD 130 は，地区の境界線を示す遺構と思われるが，暗渠の部分では，その境界の性質がやや異つていたことを教える。その2はF地区西方の井戸 SE 311 で SB 200 の正面にあたる配置が，西半地域での SB 170 と SE 168 の関係に類似している点は，前にもふれた。ところでこの SE 311 は井戸が2重になつており，第1次の井戸枠は SE 168 と同様，檜材厚板のを井籠組にしたもので，底の礫敷面上から，奈良時代末期の土器や木製品類とともに万年通宝銭3枚，神功開宝銭3枚計6枚を発見した。これはこの井戸を使用した大体の下限を示唆する。また，この井戸から「羹所」と墨書した甕が出土したが，これは井戸を含む一郭の性格を暗示するものといえる。第2次の井戸は第1次井戸枠の下2段を残して上部を取り去り，新たにやや小さな井戸枠を組上げたもので，その底から多量の土器，木製品類と共に，隆平永宝銭1枚を検出した。またここでは「御匣殿」と記した木簡を発見した。これは，この井戸を含めたこの地区が，平安時代に入つてからも宮の一部として使われたことを示す点で，きわめて重要であり，平城上皇時代の平城宮を遺跡の面から始めて立証したものといえよう。 SD 130の東端附近 SE 311の使用年代

D　6ABO 区の北および南地区の遺跡

6ABN区は 6ABO 区に北接する区域であつて，そのうちの2地区についてトレンチを掘つて調査をおこなつた。両地区共に遺構を検出しえなかつたが，むしろそのことに意味があると思われる。後述するように 6ABO 区の北縁に道路があつたと推定されるのである。 6ABN区の遺構

6ABN–V 地区は第2次調査の際に南北方向のトレンチを2本入れたが，水田床土下は，ただちに地山であり，この上面ではなんらの遺構をも発見しなかつた。水田面は南の 6ABO–W 地区より 30 cm 高く，地山面も約 40 cm 高い。

* 南方の溝 SD 141 は，上部に第Ⅰ期盛土層があつて，それより古いことがはつきりするが，SD 126 附近ではこの盛土層が明瞭ではないので，溝の造営期も決定し難いのである。

Fig. 7 6 ABP－F・I 地区実測図

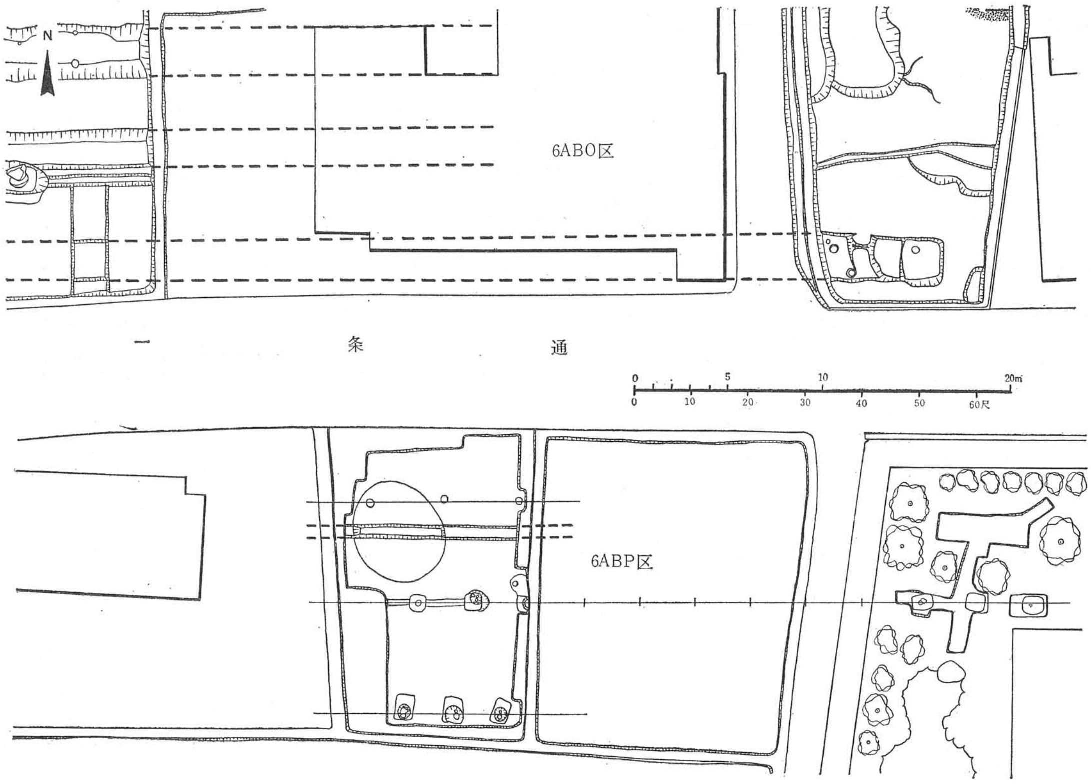

6ABN–M 地区は現状変更の事前調査として，第7次調査の際に発掘した。南の 6 ABO－I 地区にある南北につらなる柵 SA 233 が，当然この地区まで延びていると予想されたので，かなり広範囲に発掘したが，水田床土下はすぐ地山でまつたく遺構を検出しえなかつた。水田面は南の I 地区より約 60 cm 高く，地山面も約 70 cm 高かつた。なおこの地区では調査後に現状変更が許可され，現在アパートが建設中である。

6ABP 区

6ABO 区南方の遺跡としては，昭和32年9月に発掘した通称一条通り南沿いの3地点についての知見がある。これは第1章でもふれたように，奈良県教育委員会より委嘱されて，本研究所員が調査した。東端の1カ所は 6ABO 区東端部の遺跡と深い関連があるので，その報告の時にゆずり，ここでは西方の2カ所について記すこととした。

I 地区西半部の遺構

6ABP－I 地区西半部 6ABO–N 地区の東南にあたる東西約 10 m，南北約 15 m の地域で，調査当時は水田であり，ほぼ全域を発掘した。ここは水田床土の下がただちに地山となり，遺構はすべて地山面から検出された。地山はほぼ平坦で，その高さは第2次調査水糸より約 9 cm 下である。発見された遺構は，掘立柱柱穴6個，溝1条，小柱穴3個である。柱穴は東西方向に3個ずつ並び南北2列あるが，その距離は 6 m へだたる。これらの柱穴はいずれも上方に径 0.8 m のスリ鉢状の凹みをもち，その中に礎石の根固め石状に凝灰岩片や瓦が埋没していた。これは柱の抜取り跡ではなく，まつたく同位置で掘立柱式を礎石式に変えたものと思われる。*

* 普通ならばこれは抜きとり穴とみられるが，この場合にはやや状況が異なる。6 ABO 区では SB 145 の掘りかた上部にこれと類似の状況が見られた。SB 145 もあるいは柱の抜きとり穴ではなく，礎石に代えた時期があつたのかもしれない。

南の柱列では，柱穴の大きさは 1.5×1.2 m ほど，東西間隔は約 2.5 m であるが，北の柱列は柱穴の大きさが方約 1 m，東西間隔も 3.0 m で，両列は一組のものではない。溝は北柱列の北 4 m にあり，幅 70 cm，深さ約 40 cm，東から西へ流れる。溝には少量の瓦や土器が埋没し，底に砂の堆積がみられた。この溝の北に約 1.2 m へだたつて，東西に並ぶ小柱穴 3 個がある。いずれも径約 40 cm の円形で，相互の間隔は 4 m ある。この小柱穴列から北端道路際までの間は，遺構はない。*

6 ABP–E 地区西北隅部　ここは 6 ABO–J 地区の南側にある住宅敷地で，庭の一部にトレンチを掘つて調査した。現在の地表面は周囲の水田よりかなり高いが，これは宅地造成盛土によるもので，その下には旧水田の耕土があつた。遺構は先の I 地区と同じく，旧水田耕土下の地山面から検出されたが，その高さは I 地区より約 5 cm 高い程度であつた。ここでは東西に並ぶ柱穴 3 個を発見したが，柱穴の状況は I 地区とよく似ていた。というよりもここで注意されたのは，この柱列が地区の北方柱列と一直線にあることであつた。柱間寸尺を10尺として I 地区から割りつけてくると，この地区の 3 個がよく適合するから，両者は一連のものとして誤りないであろう。この柱穴の北には遺構はなく I 地区の北方の溝は，ここまでは延長していないらしい。以上の遺構はいずれもまだ全部を発掘していないから，これが如何なるものであつたかは，明らかでないが，I 地区から F 地区に連なる柱列は，その南北約 7 m の範囲でこれと対になる柱列がない点で注目され，建物ではなく柵であつた可能性が強い。なおこれらの遺構と 6 ABO 区での各時期別遺構との前後関係も全く不明である。 E地区西北隅部の遺構

2　造営期別の遺構

前節で述べたように遺構は何重にも重複しているが，これは数時期にわたつて行われた造営の結果である。ここではそれらの遺構を造営期別に分類し，各期のものを一括して記述する。

A　遺構の分類と組合せ

遺構は地層によつて大きく 4 群に分けられる。この地域では，3 期の盛土による整地がおこなわれ，各整地層に遺構が存在するが，さらにそれ以前の地山上に直接造営された 1 遺構がある。この整地状況は，前節で各地区別に記したが，ここで全体をまとめておくと次の通りである (Fig. 8)。まず地山は全体として東北から西南に向つて低下するが，途中で一度段があり，一般に傾斜は割合にゆるい。特に I・J 地区附近はほぼ平坦になつているが，これは自然地形そのままではない。すなわち整地作業の第 1 段階は，地山の削平で，その排土を西南の低い部分に盛つたが，土工量はあまり多くなかつたので，この一帯はなお低地として残つた。第 I 期盛土は，この削平された地山の比較的高い部分のみにおこなわれた。この盛土は厚さ 5～10 cm 程度の薄いもので，その範囲も広くない。しかしその上面が地山の高低差をおぎなつてほぼ水平になる点は注目すべきで，これは地山をざつと削平した後に，建物の造営に必要な範囲のみを改めて整地したものと考えられる。第 I 期の建物が廃絶した後に調査地北部に東西溝 SD 126 が設けられ次期に及ぶ。この溝をのぞき第 II 期盛土は調査地全域にわたつておこなわれた。この盛土は，現状で一番高い I・C 地区附近の残存 地山の状況 第 I 期盛土 第 II 期盛土

*　溝と重複して西方にある大きな壙はきれいな埋土がつまり，溝はこの上に造られている。

Fig. 8 整地層模式断面図

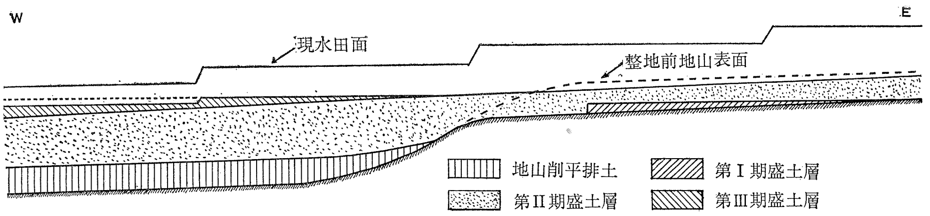

状況からすると，第Ⅰ期に盛土した範囲を含めて地盤の比較的高かつた地域では，10cmほどの厚さであり，地盤が低くなるにつれてその厚さを増してゆく。したがつて前期に低地として残された西南方の地域では，それを埋めたために厚さが約80cmとなつたが，この盛土によつて全域が水平に整地されるまでには至らず，この時期の地表面も西南に向つてゆるく傾斜していた。第Ⅲ期盛土はこの傾斜をさらに緩和する形で行われた。この盛土の存在する範囲は，6ABO区西半部では，かつて低地であつた西南部附近だけに限られるが，比高の大な6ABO区東半部にも見られるから，もとは恐らく第Ⅱ期盛土上全域に土盛したもので，のちに上面を耕作によつて削られたと思われる。そのため施工時の地表面の状況を知りえないが，現地形から考えればこの時期にも全域は水平にならず，やはり西南にゆるく傾斜していたであろう。盛土の厚さはI・C地区附近で10cm未満，西南のR・V地区附近では40cm以上である。

第Ⅲ期盛土

造営期の決定

整地工事と検出された遺構との関係で注意されるのは，第Ⅰ期盛土以前のものが6ABO区の中央北寄りを東西に通る溝SD 141に限られる点である。しかもこの溝は後述するように，排水溝の役割を果していたものとは考え難く，また存続期間も短かかつたらしい。これは整地された地山面に，地割のために設けられたものではないかと思われる。その当否はともかく，この時期に建物の本格的な造営が行われなかつたことは明らかである。したがつて，この溝は地山の整地工事の一部としてあつかい，溝のみを1時期の造営として，分類しない方がよいと考えられる。すなわち，遺構は層位によつては4群にわけられるが，造営期では第Ⅰ期盛土のものを第Ⅰ期とし，以後盛土層ごとに第Ⅱ期，第Ⅲ期に大別することが適当である。

時期分類法

遺構の造営は各盛土層上で数度おこなわれている。同じ盛土上の遺構分類は，主として遺構相互の重複状況から推定される前後関係によるが，その補助的手段としては，遺構の配置や規模の類似性と包含遺物の比較が用いられる。これは広範な地域に存在する遺構を同一時期とみなしうるものはできるだけ一括し，分類を最小限にとどめるためにも欠かせない。類似性には種々な点での比較が考えられるが，前節でふれたように，建物の配列で方位や柱通りが一致すること，建物内部の柱間寸尺や柱穴の大きさが同じことなどが主要な事項であつた。また包含遺物の比較は，層位による分類とならぶ有力な手段であるが，比較的短期間に造営された遺構を分類する場合には，かなり難かしい。しかも個々の建物に直接関係する遺物は，SB 116の周囲の雨落溝から出土した1例を除けば，柱穴から検出されたものに限られ，普通当初の埋土ではなく柱の抜取穴の埋土に包含されていた。したがつて，その遺物は建物の廃絶期をしめし，造営期の分類には直接関連しない。またSB 116の周囲の雨落溝も同様造営期に関連しない。しかし，この遺跡の遺構は建物が主であるため，遺構の分類は柱穴の重複と配置・規模の類似性とを主としてもちいることによつて，2・3の土壙を除いてほとんど分類が可能であつた。なお造営期別分類では，盛土整地期に大別し，さらに

第Ⅱ期のものは細分して Ⅱ-1, 2, 2′, 3 とした。前節で10群に分けた遺構との相互関係は次のとおりである。

Tab. 5　造営期と遺構群の対照表

第　Ⅰ　期	第Ⅱ-1 期	第Ⅱ-2 期	第Ⅱ-2′期	第Ⅱ-3 期	第　Ⅲ　期
1. 2. 3 群	4　　群	5　　群	6　　群	7　　群	8. 9. 10群

分類の理由

この表を説明すると，1群は本来第Ⅰ期以前であるが，前述のとおりこれだけを1時期とする程の意味がないので，第Ⅰ期に含めた。第Ⅱ-2′期は第Ⅱ-2期建物A群と密接に関連し，その改築と考えられる建物B群を主とし，この改築はK, L, M, N 地区に限られ，6ABO区全域にわたつたものではなく，改築後の第Ⅱ-2′期建物は他の第Ⅱ-2期建物と共存したと考えられ，これを独立した1時期とするのは適当でない。したがつて，2′として大きくは第Ⅱ-2期に含めた。8群のSA 120は，第Ⅱ期盛土層面から検出されたから，第Ⅲ期に含めることには大きな問題がある。しかし，SA 120と同時期の遺構が他に見られず，むしろ9群のSA 121と密接な関連があるらしいから，ここではかりに第Ⅲ期にいれることとした。新しい分類によつて，各遺構の属する造営時期を示せば次表のとおりである。

Tab. 6　造営期別遺構分類表

西半部の遺構				造営期	東半部の遺構			
G 149		B 176 B 167	D 141 D 126-A	Ⅰ	D 141 D 126-A	B 205　B 269 B 317		
G 180 E 168-A		B 170	D 130 D 106-A D 126-B	Ⅱ-1	D 130 D 106-A D 126-B D 244	B 212 B 200	K 217 〜 K 223	E 311-A E 272-A
E 168-A	K 107 K 134	B 112　B 177-A B 131　B 186-A B 143　B 194-A B 145	A 105 D 106-B	Ⅱ-2		B 209　B 293 B 206　B 299 B 213 B 201		E 311-A E 272-A
E 168-A		B 113　B 177-B B 166　B 186-B B 194-B	A 105 D 105-B	Ⅱ-2′		B 209　B 201 B 206　B 293 B 213　B 299		E 311-A E 272-A
E 168-A		B 146　B 182-B B 135　B 191-B B 116	A 109 D 108	Ⅱ-3		B 211　B 285 B 327　B 273 B 314　B 268 B 321		E 311-A E 272-A
	K 137 〜 K 140		A 109 A 120 A 121	Ⅲ	A 233 A 304	B 236 B 246	K 234 K 238 K 335	E 311-B E 272-B

（東半部の遺構には，次回に報告する第7次調査のものも含めた。）

B 第I期の遺構

地山に造営された遺構としてSD 141 があるが，まもなくそれを埋める第I期の整地が行われ，この上に3棟の掘立柱建物が造られた。SB 176 と SB 167 は南北 5.5 m へだてて対になり，これに対応して 27 m ほど東に SB 205 がある。建物廃絶後に SB 176 の北端部を通る SD 126-Aが掘られた。またこの地区の西にある SG 149 は低湿地で 80×80 m ほどの広さがあつたものと推定される。

地山に掘られた溝

SD 141 幅 1 m，深さ 20 cm，現状では全長 80 m ほどの東西の溝状遺構で，調査地の中央やや北よりにあり，西は地山が低下するため消える。底面は東西ほぼ水平で，流砂とみなすほどの堆積や遺物の出土もみられず，概して礫質の地山土に似た土で埋められていた。溝の存続はごく短期間と考えられ，これと併存する遺構もないので，造営当初の地割りに関係したものかもしれない。

西南の低湿地

SG 149 調査地西南の低湿地であるが，その底は西方にすぐ接する佐紀池に比べれば，約 2 m も高い。SG 149 が相当量の水を湛えた池であつたか否かはわからないが，低湿地としても，佐紀池との間に人工的な堤を必要とする。発掘範囲内では痕跡を見出さなかつたから，この堤は現在のものと一致して，その下方にあつたのではあるまいか。* 一方この南縁は，6 ABP-I 地区の地山面が高い点や，そのすぐ北にSA 105 が造られることから考えて，一条通り附近であつたと思われる。

掘立柱建物

SB 167 L地区にあつて掘立柱柱穴は方 60 cm，深さ 20 cm ほどで小さくて浅い。南北柱列の柱間は 295 cm 等間で，真北よりやや西に偏つた方向をもち，東西 585 cm へだてて2列に並ぶ。南端は調査地外，北端は畦畔及び近世掘つた穴のため確認できなかつた。この畦畔下に北妻を想定すると，7間以上の南北棟の建物を推定することができる。東西2列とも重複した柱穴があるから，西南に 40 cm ほど移した同規模の造替が認められる。

SB 176 K地区にある南北棟9間 (26.52 m)×4間 (12.00 m) の東西両廂付建物で，桁行柱列の方向は SB 167 と同様真南北に対して北がやや西に偏つている。しかし梁行方位には偏差がないらしく，同一建物で梁行桁行両柱列が直交しない形となる。桁行柱間は，一部に不同があるが，大部分は全長を9等分した 295 cm である。身舎柱穴は方 70 cm，深さ 40 cm ほどで，径約 30 cm の柱痕跡の残るものもある。東西両面の廂は身舎と等しく梁間 3 m であるが，柱穴は小さく方 40 cm，深さ 20 cm ほどである。柱穴の浅いことから，掘立柱をたてた廂でなく，あるいは簀の子縁を設けたものとも思われる。SB 167・176 は南北に約 5.5 m へだたつているが，柱列はたがいにそろい，同様に方位の偏差が認められるのでセットとして造営されたものであろう。

SB 205 B・C両地区にまたがる南北棟7間 (20.30 m)×2間 (5.80 m) の建物で，桁行柱間は不同であるが，梁行柱間の 290 cm を10とすれば，各柱間は 12・11・10・8 の比をもつている。柱穴は方 1 m，深さ 65 cm ほどで，径約 25 cm の柱痕跡の残るものもある。この建物の内部，南より5間目では数十個の塼を混入した盛土があり，柱穴は塼を切断していたからこの盛土は掘立柱埋め立て前に築かれたものと認められた。塼は盛土の下詰めとして用い，この盛土で建物内部北半の床面を，一段高めていたものと考えられる。なお，北妻中央柱の柱穴は，後に掘られた SK 219 の土壙のため失われていた。

塼の出土

* 6 ABO-V 地区の項で述べたごとく，佐紀池の東側に近年まで用水路があつた。この用水路は御前池からのもので地形から見てもかなり古くからのものと思われる。これを SG 149 が浅い池であつたことと関連して考えると，両者が同時期であつた可能性がある。

SD 126–A　SB 176の廃絶後この北妻から南側に幅約1m，深さ20cmほどの溝が掘られる。現状で全長113mほど東西に連なつているが，西は地盤の低いQ地区で消える。底の高さから溝は西に流れたものと認められた。溝は東部でやや北に偏り，溝より北では約20cm地山が南より高まる。*

C　第Ⅱ-1期の遺構

3棟の掘立柱建物と3条の溝が造営され，井戸もこの時期に造られたと推定される。A・B両地区では多くの土壙がこの時期に掘られていて，この壙の一つから天平宝字5・6年銘の木簡が出土し，この壙の掘られた年代をほぼ知ることができた。SB 200とSB 212は南北15m隔ててセットになり，これに対して西に43.8m隔ててSB 170がある。井戸はSB 170の正面14mに掘られている。敷地はSD 126–BとSD 130によつて南北が限られ，その間隔は55mである。またSD 130の南16mへだてた位置にSD 106がある。

SD 106　J・N両地区南端にある幅2mほどの溝で，東から西に流れる。これはSD 130と平行し，J・N両地区のものが同一線上にあるので，同じものと考えた。溝はJ地区の東半まではのびないが，ここに南北の通路があつたのであろうか。　境界の溝

Fig. 9　SD 130 詳細図

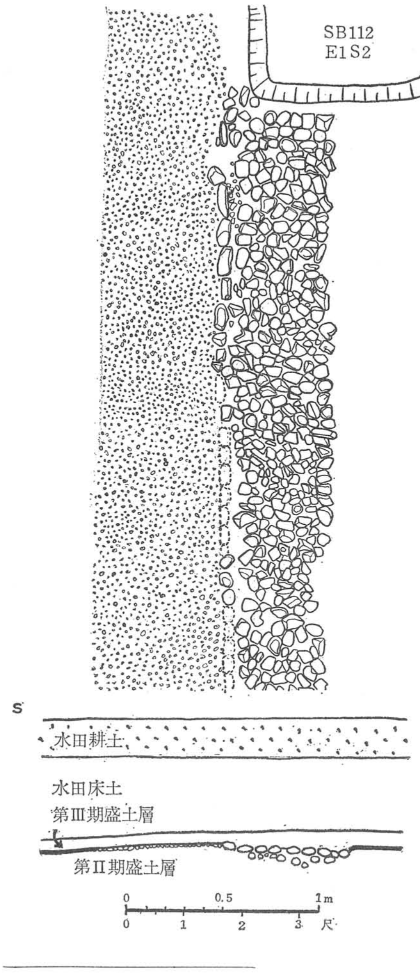

SD 130　調査地南部にあり，全域にわたつて東西に連なる幅80cmほどの石敷溝で，検出した長さは約200mにおよび，東に進むにしたがつて，すこし北に偏る。溝は拳大の礫を中くぼみに敷きつめたもので，南縁では砌として同種の礫を一列に並べ，南は幅約3mの間にバラス敷面をとどめていた。北縁には砌石もなく，その外は南のバラス敷に対応する旧面を欠く。これはもと溝に接して北側にあつた地盤面の高まりが削平されたためとみられ，塀か土塁のごとき構築物が，この石敷の北に接して設けられていたと推測される。　石敷溝

なお，J地区ではこの溝を埋めたのち幅80cmのSD 244の石敷溝がつくられる（Fig. 9）。これはSD 130とよく似た構造で溝の東・北にはバラス面がある。そのつくられた時期や性格は明らかでない。

SD 126–B　第Ⅰ期から存続する調査地北辺の溝である。これは第Ⅱ期の整地後も存続しているが，溝の埋土を第Ⅱ-2期の建物の柱抜取穴が切つているので，第Ⅱ-2期の建物が改築された第Ⅱ-2′期には，すでに埋　2時期にわたる溝

*　溝の南北で地山の高さが変る点を重視すると，整地の第1段階において，この溝が整地地域の北限であつたと考えられる。溝より北には6ABN–M地区を含めて，ほとんど遺構が見られず，この附近は後述するように道路と思われるので，その可能性はかなり大きい。しかし，こう考えるとSB 176よりも溝が古くなり，それが一時中断されて，第Ⅱ期盛土層から，再び始まるという矛盾が生ずる。SB 167とSD 126–Aとの前後関係が決定し難いことは，すでに記したが，この問題は第8次調査による検討後に改めて記したい。

Fig. 10 遺構複合状態詳細図—4

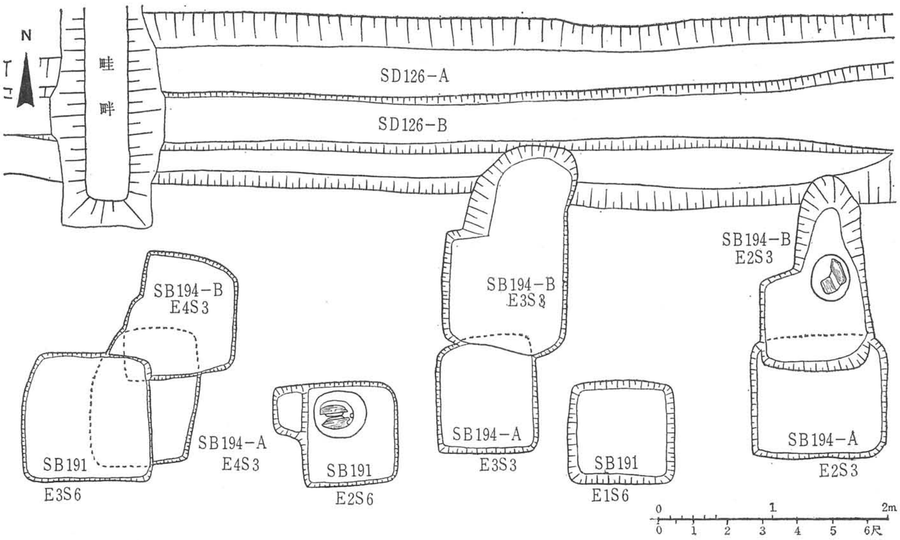

没されていた。しかし，第Ⅱ-2期の改築前には存続する可能性はある。この SD 126 からは瓦・土器の出土をみたが，ほとんどがこのB溝からである。なおこの溝に重複して中世に径 1.5 m の掘りかたをもつ方 60 cm の SE 196 の井戸が作られている。

掘立柱建物 **SB 170** K地区にあつて SB 176 南半に重複する東西棟5間（14.85 m）×4間（12.46 m）の南北両廂付建物である。桁行柱間 297 cm 等間，梁行柱間は身舎が2間等間の 267 cm，廂が南北両面共 356 cm である。柱穴は方 1 m，深さ 70 cm。身舎中央には東西方向に 50 cm ほどの浅い穴があり，床束痕と思われる。身舎東より5間目に径 50cm，深さ 20cm の小柱穴による桁行3間（3.63m）×梁行1間（1.26m）の小規模な遺構がある。その時期やどのような構造物かは明かでない。

床張り

4面廂建物 **SB 200** C地区で一部発見された東西棟7間（19.90 m）×4間（10.80 m）4面廂付の建物である。この規模は第7次調査によつて確認できたもので，今回の調査で発見した建物の中では切妻造りでない唯一のものである。柱間は桁行梁行とも 230 cm 等間，柱穴は方 130 cm，深さ 50 cm。

SB 212 A・B 地区にまたがつて一部分が発見された東西棟7間（19.90 m）×2間（5.40 m）の建物である。この建物は大半が未発掘地にあり桁行は確認できないが，西妻は SB 200 とそろい，南北 15 m ほどへだたつて対応するものとみられる。

柱穴は方 80 cm，深さ 50 cm で SB 200 に比べやや小さいが，建物の規模の大小によるためであろう。

土壙 **SK 134** O地区中央附近で東西 80 cm 南北 70 cm 深さ 50 cm の土壙が検出され，壙底に土器が埋没されていた。この土壙は第Ⅱ期の盛土に掘られたもので，層位的には下限が限定できないが，遺物からみてほぼこの時期に属するものと考えられる。

SK 217 東西 3.5 m 南北 6.5 m 深さ 0.6 m ほどの土壙で，2度にわたつて掘られたものらしく，壙底に境があつて南と北に分れていたが，埋没は同時である。壙底から少量の土器と檜皮が出土した。

檜皮の出土

SK 218 幅 1.5 m 長さ 3.5 m 深さ 0.4 m ほどの土壙で，壙底から土器が検出された。

SK 219 東西 3 m 南北 3.5 m 深さ 1.0 m の北半部と，東西 3 m 南北 2.5 m 深さ 1.0 m の南半部にわかれるが，堆積土に差がなく，同一個体の土器の破片が北と南にわかれて出土しているこ

とからも，南北とも存続・埋没は同時であつたと考えられる。壙内は，埋土とおもわれる厚さ約40 cmの遺物を含まない赤褐色粘土質の下に，厚さ20〜30 cmの灰色砂質土と厚さ約10 cmの泥土があり，その下が粘土質地山の壙底となる。遺物として檜皮が灰色砂質土の上面で，木簡・瓦・土器・漆製品・木製品・自然遺物のほとんどが灰色砂質土中から，少量が泥土中から検出された。土器が明らかに破損したものであることや，壙の周囲からなげこんだことを暗示するように同一個体の破片が別々に壙底と壙壁上部にはりついた状態で検出されていることや，燃えさしの木片や割つて中身を抜取つたクルミの殻の出土などから判断して，この土壙は一時期の塵芥処理のためのものであつたと考えられる。 木簡の出土

SK 220　東西 2.5 m 南北 2 m 深さ 1 m の土壙で，壙底から少量の土器の出土をみた。

SK 221・222・223　遺物の混入のみられない土壙で，埋没土は SK 219 と同様な赤褐色粘土質土である。おそらくこの附近の一連の土壙はほぼ同時に埋没されたものでなかろうか。

SE 168–A (PLAN 12 PL 21〜23)

L地区にある井戸で，方約 3 m 深さ 2 m ほどの掘りかたの底に礫を敷いて井戸枠を据える。井戸枠は長方形の枠材の端部を枘さしにし，それを径 4 cm ほどの楔で固めて内法約 2.1 m の井籠組の各段をつくり，段のつなぎに太枘を埋めこんで，上下に重ねたものである。枠材は長さ約 2.6 m 幅約 30cm 厚さ 9 cm ほどのヒノキ材で，楔はカシ属の材である。* 残存していた井戸枠は下段3段分で，各材外面中央にそれぞれ「従底南一」・「従底南二」・「南三」，「東一」・「東二」……，「西一」……，「北一」……等組上げ番付の墨書があつた。他に井戸枠残欠や楔が発見され，地表との関係から当初は10段ほどあつたものと推定された。この井戸は平安時代前期に方 130 cm ほどの井戸に改造され，その際に一度底をさらえたらしく底の礫層上に堆積物がなく遺物も出土しなかつた。 井戸

SG 180　K地区中央にある東西 18 m 南北 17 m におよぶ不規則な形をした池で，最深部の深さは約 80cm である。底部には有機物を含む堆積層があり，瓦，土器が出土した。南の突出部は北にくらべて浅く，東の突出部には土器の出土が多かつた。池北には幅 40 cm，深さ 20 m の小溝があつて SD 126–B と連絡している。 池

D　第Ⅱ–2 期の遺構

最も多くの遺構が発見された時期で，建物も11棟におよぶ。調査地西部にもこの期になると建物が存在し，各建物は整然と配置される。これらの建物のうちには，前記 SK 219 の埋土に柱穴が掘込まれたものがあつて，この造営時期の年代は天平宝字7年を下るものであることが判明した。K・L・M・N地区にあるこの期の建物はすべて改築されている。井戸SE 168–A や池 SG 180 はこの期も存続したものと考えられる。調査地南端の溝 SD 106–A は埋められ新しく同地点に土塁 SA 105 が設けられている。

建築遺構は東半・西半の2群に分れる。東半は，南北 11.5 m へだてて並ぶ SB 201・213 と，南北 5.9 m へだてて並ぶ南北棟 SB 206・209 があつて，その東西間隔は 10.8 m である。西半は，SG 180 の池の東に SB 177 があつて，池を挾んで東西棟の SB 112・186・194 とほぼ東西 9.5 m へだてて対立している。SB 112・186・194 はほぼ妻をそろえ，それぞれ 20.6 m, 11.5 m の間隔で並ぶ。これらの西には 8.9 m へだて SB 131・145 と 143 が南北 44.6 m 離れて並び，その柱列は

*　井戸枠外で遊離して発見された楔にはヒノキのものがある。

SB 112・194 とそろつている。

土塁　**SA 105**　調査地南端にある東西方向の土塁で SD 106 の溝底より互層に築成され，築成後 SD 106 は浅くなつている。この遺構はせまいトレンチ内で存在を認めたのみで，南限は一条通り下におよびその幅も不明である。築成当初の高さも不明だが，現存部分は 1 m におよぶ。*

礎石の埋没　**SK 107**　SA 105 北方約 7 m の位置にある礎石を埋めこんだ土壙で，溝 SD 106 の埋土面から掘られている。礎石は上面のみを平坦にした花崗岩自然石で，上面は 90×70 cm ほどの長方形状である。その周囲からは土器を検出した。

掘立柱建物　**SB 112**　L・N 両地区にまたがる東西棟 7 間 (20.79 m)×2 間 (5.94 m) の建物で SD 130 に重複する。柱間は桁行梁行とも 297 cm の等間で，柱穴は方 120 cm 深さ 80 cm である。柱穴には抜きとり痕がなく径 30 cm ほどの柱痕跡を残したものもある。この建物はとり壊され一部重複して SB 113 が建てられるが，その際柱は地上で切断されたものであろう。

Fig. 11　掘立柱詳細図—1

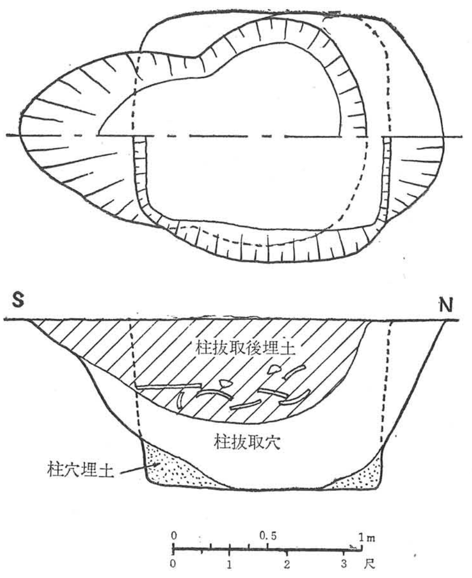

SB 131　O 地区にある東西棟 5 間 (14.85 m)×2 間 (5.94 m) の建物で SD 130 に重複する。柱間は桁行梁行ともに 297 cm の等間で，柱穴は方 120 cm 深さ80 cm ほど，それぞれ柱抜きとり痕跡がある。北側柱列の柱抜きとり穴内には，礎盤状に石が埋めこまれていたが，礎盤を用いた建て直しがあつたとするより，むしろ抜きとりの際埋めこまれたものと認定した。

13間建物　**SB 143**　W・Q・S 地区にわたる東西棟13間(39.39m) ×2 間 (6.06 m) の建物で，柱間は桁行梁行共 303 cm の等間である。柱穴は方 120 cm 深さ 80 cm ほどで底で木片を検出したものもある。各柱穴には柱抜きとりの痕跡が認められた (Fig. 11)。なお，東妻中央柱にあたる位置には掘立柱穴がなく，浅い掘り込み中に礎石根固め状の石があつた。そしてこの状況は，東より 3 間目，及び 6 間目の各棟下柱位置にもみられたから，3 間ごとに間仕切の柱があつたかもしれない。

SB 145　R・V両地区にわたる東西棟 5 間 (14.85 m) ×2 間(5.94 m) の建物で，平面規模は SB 131 と全く等しい。西妻中央柱では径 40cm の掘立柱根が残存していた (Fig. 12)。この柱穴の底は著しく深く 170 cm もあつた。**

Fig. 12　掘立柱詳細図—2

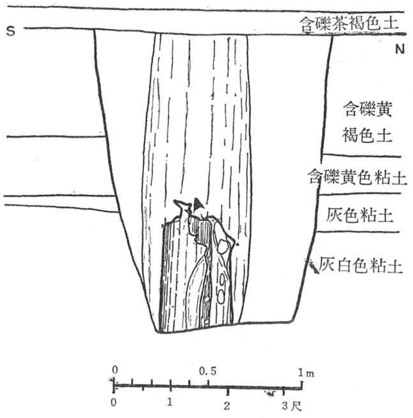

*　現存部分の上面は第 2 次調査水糸より 44 cm 下であるが，これはこの地点と一条通りをへだてた 6 ABP–I地区の地山面の水準高 9 cm よりかなり低い。SA 105 の性格がわからないので全くの想像となるが，当初は少くともその程度の高さがあつたろう。

**　柱穴の底は，地山面よりわずかに下がる。この附近では盛土が柔いので，他より深く地山まで掘りさげたのであろう。

SB 177–A　K地区にある南北棟7間（20.79 m）×3間（8.91 m）の西廂付建物で，北より3間には廂を欠く。これは池に規制されたためであろう。柱間は桁行・梁行・廂共 297 cm 等間である。柱穴は身舎の方 1 m 深さ 90 cm にたいし，廂では方 80 cm 深さ 40 cm で，後者はやや小さく浅い。身舎柱穴には柱抜きとりの痕跡があり，改築され SB 177–B となる。

SB 186–A　K・M両地区にある東西棟7間（20.79 m）×4間（11.88 m）の両面廂付建物で，柱間はすべて 297 cm 等間である。柱穴は方 120 cm 深さ 100～120 cm，身舎柱穴には柱抜きとりの痕跡がある。身舎中央桁行方向に約 3 m 間隔に径 30 cm あまりの床束掘りかたとみられる浅い穴があつて，この建物は床を張つていたと推定される。 床張り

SB 194–A　K・M地区にある東西棟7間（20.79 m）×2間（5.04 m）の建物で，桁行柱間は 297 cm 等間，梁行は 252 cm 等間である。柱穴は方 120 cm 深さ 80 cm で，柱抜きとり痕跡がある。

SB 201　C地区で一部発見された東西棟7間（20. 79 m）×5間（15.73 m）の建物で，SB 200 に重複して同位置に建つ。第7次調査の結果，平面規模が確認され，それによると南北に廂があり，南面には更に梁間 386 cm の孫廂がとりつく。主屋の各柱間は桁行梁行とも 297 cm 等間である。柱穴は方 1 m 余り深さ約 1 m である。 孫廂付建物

SB 213　A・B地区で一部発見された東西棟7間（20.79 m）×2間（5.94 m）の建物で，SB 212 に重複して同位置に建つ。大半は未発掘であるが，SB 201 と南北約 11.5 m へだて対応しているので，SB 201 と桁行柱間は同様と推定した。柱穴は方 1 m 深さ 90 cm ほどである。

SB 206・209　G地区およびA・B・C地区にある南北棟7間（20.79 m）× 2間（5.94 m）の建物で，各柱間は 297 cm 等間，SB 209 は大半が SK 217～220 の壙に重複し，壙埋土に柱穴が掘られるが両建物の柱穴は全く同じで，方 1 m 深さ 80 cm ほどである。両建物は柱通りをそろえ南北に並び，その間隔は柱間2間分に相当し，一群の建物として計画造営されたものとみられる。

E　第Ⅱ–2′ 期の遺構

K・L・M・N 地区に認められる改築は3棟であるが，この時期に新しく2棟が造営されている。この新しく造営された建物は2棟とも東西棟で，真東西より東がやや南へ偏る方位を示す特徴がある。井戸や池はこの期も存続したであろう。各遺構の建て直しのものは当然同じ位置だが規模を縮少したのもあり相互間隔は異なる。SB 117–B と西の建築群のへだたりは 14 m，SB 113，186–B，194–B はやはり妻がほぼそろい，それぞれ 20 m 13.9 m となる。なお新築された SB 113 と SB 166 は東西 4.9 m へだたつているが，棟方向はともに東で南に偏る。

SB 113　L・N地区にある東西棟6間（17.82 m）×2間（5.64 m）の建物で SB 112 の北約 5 m の位置に一部重複して建てられた。桁行柱間は 297 cm の等間，梁行柱間は西妻で 282 cm 等間であるが，東妻は妻中央柱がない。柱穴は方 1 m 深さ 80 cm，柱穴中には径約 30 cm の柱痕跡の残るものもある。 掘立柱建物

SB 166　L地区にあつて，SB 167 南端と一部重複する東西棟5間（13.37 m）× 2間（5.94 m）の建物で，桁行柱間は 267 cm 等間，梁行柱間は 297 cm 等間である。柱穴は方 80 cm 深さ 50 cm 程度。SB 113 とは東西にほぼ 5 m へだたり，南側柱列が同一線上になるように造営されている。

SB 177–B　南北棟7間（20.79 m）×2間（5.94 m）の建物で，SB 177–A の西廂を撤去して，そのまま北に 1 m ほど移して建てられた。身舎の規模はA建物と等しい。柱穴はA建物の柱抜きとり 3棟の改築

穴と重複し，方 1m，深さ 70cm ほどでA建物よりも浅い。なお，北妻の柱穴は全く SB 176 柱穴と重複する。

SB 186–B 東西棟7間（20. 79 m）×2間（5.94 m）の建物で，SB 187–A の南北両廂を撤去し，北に 1m ほど移して建てたものである。規模はA建物の身舎と全く等しい。柱穴はA建物に比べ小さく，方 1m 深さ 70cm である。

SB 194–B 東西棟7間（20.79 m）×2間（5.94 m）で，SB 194–A の梁間を拡張し，南側柱通りを北に 50cm 移した建物である。* 各柱間は桁行梁行共 297cm 等間で，柱穴は方 1m 深さ 70cm でA建物より深く，柱抜きとり穴に重複して掘られている。**

F 第Ⅱ–3 期の遺構

この期にはK地区の池は既に埋められ，その上に建物が造営された。発見された建物は6棟で3群に分けられる。何れも掘立柱の抜きとられた痕跡が明らかに知られるものはない。南端の土塁と溝（SA 105・SD 106–B）はなくなつて，その約 10m 北に新しく土塁 SA 109 が造られた。

建築遺構は大別して3群にわけられる。東半には SB 211 その他があり，この西に 46m へだて南北に並ぶ南北棟の SB 182・191 がある。建物間隔は 29.1m で東側柱列がそろう。SB 182 の西には SB 116・135・146 の一群の建物があり，その相互間隔はそれぞれ東から 10.2m，6.4m で，SB 116・146 の北妻は SB 135 の南側柱列とそろう。SB 116・146 の間隔は 24.4m である。また SB 116・182 は 10.3m へだたつている。

土塁

SA 109 南北に溝を配した幅 3m 余りの東西にのびる土塁で，N・V 両地区の南部で発見されたが，J地区には延びない。北溝は幅約 3m 深さ約 50cm ほど，南溝は幅約 2m 深さ約 50cm ほどで，いずれも溝底は東が高く西へ低い。土塁は上部を削平されている。主として北溝底から土器の出土がみられた。この SA 109 と平行して約4m 南に幅1m の SD 108 がある。

掘立柱建物

SB 116 N・O地区にあり，南妻が SB 112 妻中央柱穴に重複する南北棟5間（13.60 m）×3間（8.22 m）の西廂付建物で，桁行柱間は 272cm 等間，身舎梁間は 242cm，廂の梁間は 337cm である。柱穴は方 80cm 深さ 70cm ほどで，大部分に径 30cm の柱痕跡が残つていた。この建物は床があつたらしく，径 50cm の床束穴が身舎中央南北に約 3m 間隔で並ぶ。建物の周囲に側柱心より 120cm へだてて雨落溝とみられる幅 30cm ほどの溝がめぐつている。この溝には多数の土器が埋没されていた。

床張り

SB 135 O地区にある東西棟3間（7. 88 m）×1間（3. 51 m）の建物で，桁行寸尺は中央間が広く 272cm，両脇間は 258cm である。*** 柱穴は方 80cm 深さ 40cm で，径約 30cm の柱痕跡が認められ，中に柱根を残すものもあつた。

SB 146 R地区にある南北棟5間（11.15 m）×2間（4.46 m）の建物で，各柱間は 223cm 等間である。柱穴は方 80cm 深さ 50mc 程度。以上の3棟の建物は，北妻と南側柱の柱通りがほぼそろい，1組のものとして計画されたようで，SB 116 建物は西廂を正面にしたものと考えられる。

---

* 南側柱列はA.Bの柱穴が全く重なつているが，柱間寸尺を完数の10尺（ここでは天平尺）と仮定すると北側柱列との関係で 50cm ずれたことになる。

** 前述の SB 143 は，この SB 194–B とほぼ柱通りが揃い，まだ梁間も SB 194–A よりむしろ Bに近似している。この点を考慮すれば，第Ⅱ–2′ 期に造営されたものともみられるが，SB 131・145 に対応している点を重視して第Ⅱ–2期のものと考えた。

*** この建物は西妻を確認していないが両脇間に比べて中央間が広いので，桁行は3間と考えられる。

SB 182　L地区にある南北棟5間（11.44 m）×3間（3.56 m）の東廂付建物で，身舎柱間は桁行梁行共 223 cm 等間，廂の梁間は 327 cm である。柱穴は身舎で方60 cm 深さ 70 cm，廂で方 50 cm 深さ 40 cm。

SB 191　K・M両地区にある南北棟5間（11.87 m）×4間（11.58 m）の東西両廂付建物で，身舎の桁行柱間は 237 cm 等間，梁間は 223 cm，廂の梁間は両面共 356 cm である。柱穴は身舎方 1 m 深さ 60 cm，廂方 50 cm 深さ 20 cm で小さい。身舎中央南端に3間（4.08 m）×2間（2.72 m）の SB 192 がある。柱穴は径 50 cm 深さ 30 cm ほどである。以上2棟の建物は南北 29.1 m へだたり東側柱通りが比較的そろうので，東を正面とする1群の建物として造営されたものであろう。

SB 211　A・B地区にあり，SB 209 と重複する東西棟5間（11.88 m）×4間（11.58 m）の両面廂付建物で，桁行柱間は 238 cm 等間，梁行柱間は身舎 238 cm 等間，北廂 359 cm，南廂 326 cm である。柱穴は方 80 cm 深さ 15～50 cm だが南廂柱穴は概して浅い。南側や東妻の一部の柱穴底には径 30 cm 余の上面の平な石が礎盤状に据えられていた。この建物は第7次調査で発見された SB 327 建物と桁行が等しく妻柱通りもほぼそろい，一群の建物として造営されたものであろう。 礎盤状の石

G　第Ⅲ期の遺構

この整地層上で発見できた建物は僅かに2棟で意外に少なく，他は3列の柵である。

柵列の東西間隔は，時期的に異るが平行する SA 120・121 は 1.5 m，SA 121・233 は約 62 m ある。SA 233 柵は 6 ABN 区の調査では発見されず，6 ABO 区北限の道で終るものとみられる。調査地の中央を通る道の下にも同様な柵の存在が想像される。2棟の南北棟建物は西面を正面としたらしく西側柱がそろう。相互間隔は 8.8 m で，西側柱列は柵より 7.9 m へだたつている。なお南端の土塁 SA 109 はこの期にも存続した。

SA 120　O・W地区の南北に連なる掘立柱列で，方位は真南北に対し北でやや東偏する。柱間は不同でほぼ 300 cm である。北は SB 143・194 の南側柱列に至り，南は調査地外までのび，検出した長さは 38 m に及ぶ。柱穴は方 80 cm 深さ 50 cm で径 35 cm ほどの柱痕跡が認められた。 柵

SA 121　O・W地区にあり SA 121 の約 1.5 m 西に平行し，柱列の方位は真南北に対して北でやや東に偏つている。柱間は不同だが SA 120 同様ほぼ 300 cm である。柱穴は 80 cm×100 cm 深さ 50 cm で，径 35 cm の柱痕跡の残るものもある。

SA 233　I地区にある南北に連なる掘立柱列で，柱間は等間の 297 cm である。6 ABN 区の発掘では北の延長部分が検出されず，柱列は北にのびていないことが確認された。柱穴は方 1 m 深さ 50 cm である。造営時期が異つているが，東の SB 206・SB 209 と柱位置がそろつている。

SA 203　C地区南端にある2列の小掘立柱列で，南北に 5.7 m ほどへだたつている。柱間は130 cm ほど，柱穴は径 50 cm 弱，深さ 10 cm で，なかに径 14 cm の柱痕跡を留めるものがある。

SB 236　I地区にある南北棟4間（11.28 m）×2間（5.34 m）の建物で，桁行柱間は中央2間，252 cm，両端2間 312 cm，梁間は 267 cm である。柱穴は方 80 cm 深さ 50 cm ほどである。 掘立柱建物

SB 246　J地区にある南北棟5間（11.88 m）×2間（4.46 m）の建物で，柱間は桁行 238 cm，梁行 223 cm 等間である。各柱穴は方 80 cm 深さ 50 cm で径 25～30 cm の柱痕跡がある。北妻には 238 cm へだて，柱通りに揃う柱穴があり，方1間分の小部屋が付属したのであろう。

SK 234　SA 233・SB 236 東側柱列に重複し柱穴を被う東西約 6 m 南北約 33 m 深さ約 40 cm

の長い土壙で，土器・瓦などが出土した。おそらく塵芥処理の土壙であろう。

土壙

SK 238　I地区西南隅からJ地区西辺へ連続する土壙で，西辺は現道路下にあり南北は約 44 m である。土器・瓦・麻布片が出土しており，SK 234 と同時期同性格のものであろう。

Fig. 13 八角柱沓石実測図

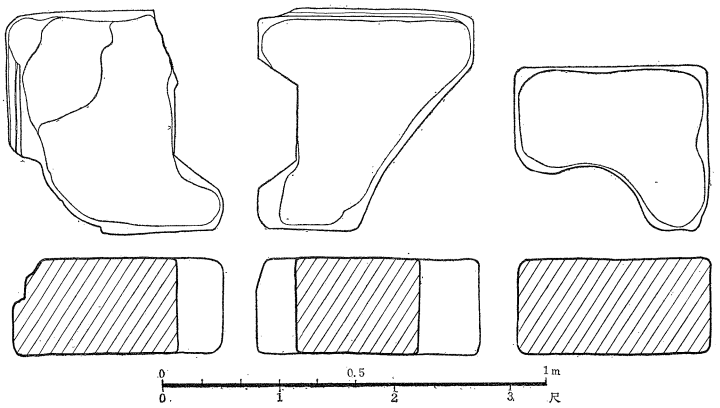

SK 137・138　O地区中央に 15 m ほど隔たつて東西にある方 1.5 m 深さ 50 cm ほどの壙で，一辺に6角形を二分した形の切欠きのある約 55 cm 厚さ 25 cm ほどの四角な凝灰岩が埋没されていた。2つの切欠きを相対して並べ，間に小さな石を仮定すると，33 cm の方形を大面取りし，面内20 cm に作つた形の穴が考えられる。この使途は不明であるが，八角柱をはめこんだ沓石状のものと思われる。なおこれと同種の凝灰岩が SB 131 の東1南3の柱穴からも出土したが，この方は穴が円形（径 30 cm）である（Fig 13）。

多量の土器の出土

SK 140　東西約 3.8 m 南北約 5.6 m 深さ 35 cm の土壙で，壙内から，流入した少量の土砂のほか，土師器を主体とするほぼ完形の土器のみが，周囲から投げこまれた状況で多量に発見された東の SK 139 もほぼ同様な土壙だが完掘にいたらなかつた。

SK 148　Q地区中央附近にある径 1 m 深さ 20 cm ほどの土壙で，壙内から土器が出土した。

SK 147　Q地区の西よりにほぼ南北にのびる溝状遺構で多量に瓦の出土をみた。北端がとざされていて溝とは考えられず，性格はよくわからない。

H　平城宮以後の遺構

以上記述した遺構は直接平城宮と関連あるものと考えられるが，その他明らかに時期のおくれる遺構で，特に著しいものを以下述べよう。

改造された井戸

SE 168-B・C　L地区の井戸はその後2度にわたつて改造されている。出土土器や第7次調査発見の井戸 SE 272 B・SE 311 B との構造上の差異から，9世紀前半以後に改造されたものとみられる。*SE 168-B は，A井戸枠組の下3段を残して上部を取りはらい，底部をさらえて，枠組内4隅に径 20 cm の丸太材を掘立て，その隅柱の上部に胴貫を通し枠を組み，枠外にA井戸残存部分に接して横板を並べ，その外を竪板で押えた構造のものとおもわれる。SE 168-C は内法約 1 m ほどで，さらにB井戸の内側に造られた。隅に方 15 cm の角材を掘立て，上下2段以上に胴貫を通し，井戸底より竪板を並べたもので，各面筋違いを入れ変形を防いでいた（PLAN 12）。C井戸材はB井戸材を一部転用したらしく類似の材も使われていたが，主構造材をなす柱・竪板はアカマツで，B井戸のヒノキと異なる。B・C 両井戸からは次のような建築廃材の転用材が認められた（Fig 15）。

転用建築材

1　床板（B井戸横板）長 171.5 cm 幅 27 cm。両側に千切のための 6.5×2.0×5.5〜7.0 cm の枘穴

* SE 272, SE 311 の改造B井戸は，各々のA井戸と同様に井籠組であつて，SE 168-B・C のような4隅柱式のものでない。

Fig. 14 井戸出土転用古材

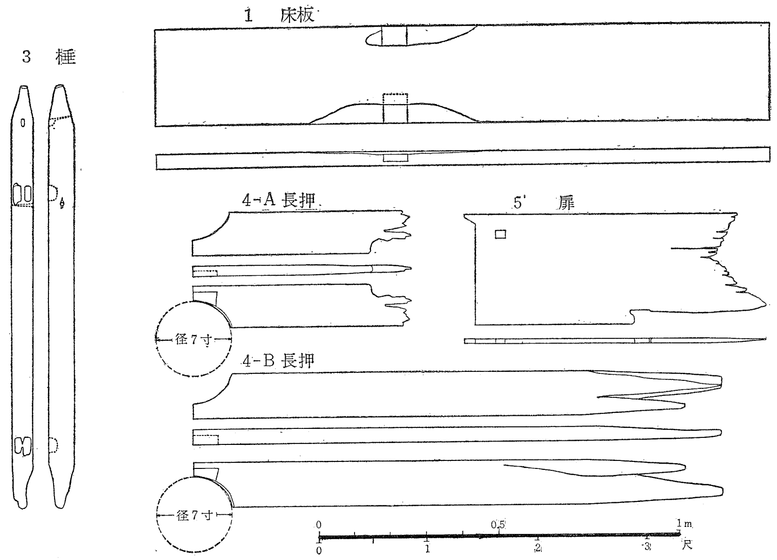

があり，復原長は 209 cm 以上である。

2 柱（B井戸隅柱） 長 198 cm 径 20 cm。井戸の胴貫枘穴の他に 5.0×5.0 cm の壁間渡穴が 60 cm 間隔にある。もとは径 33 cm ほどの柱で，片方が壁であつたと推定される。

3 棰（C井戸胴貫） 長さ 1.2 cm 断面 5.6×7.0 cm。上面に 66 cm 間隔に 5.0×5.0×2.5 cm のえつり穴あり，端部に旧木口及び茅負釘穴が残る。桁にとめた釘穴がないから旧軒出は 115 cm 以上であつたと考えられる。

4 長押（C井戸竪板） 長 147.5 cm 幅 12.6 cm 厚 3.0 cm。長 61 cm 幅 12.2 cm の2枚がある。径 21 cm の柱にとりつく切目長押と考えられるが，端部下端の 7.0×4.0 cm の仕口切りかきは用途を定め難い。

5 扉（C井戸竪板） 長 83.5 cm 幅 31 cm 厚 1.3 cm。2.6×2.2 cm の鍵孔があり，幅 3 cm の端喰がつく。蝶番取付痕も残り，扉全長 96 cm ほどと推定される。厨子の扉であろうか。